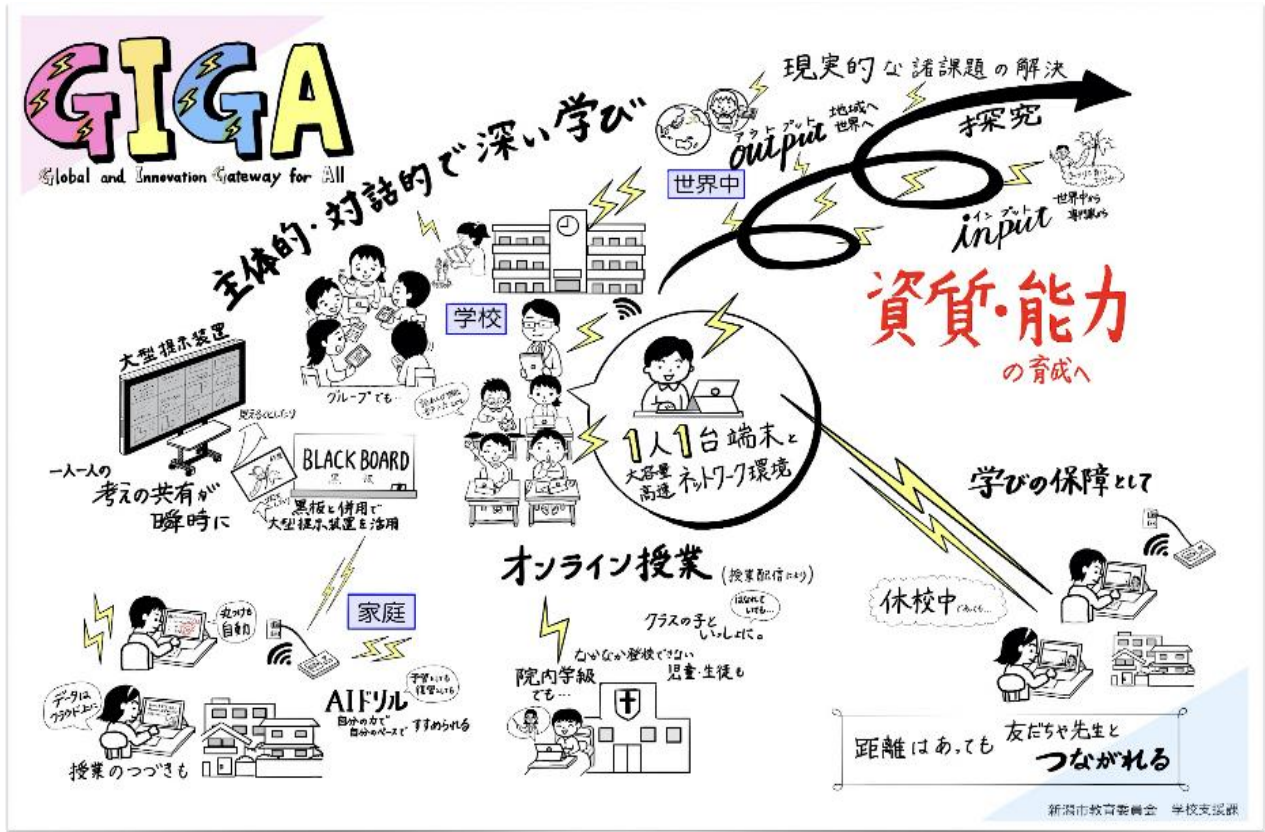


「1人1台の学習者用 iPad を活用した学び」 に向けた端末貸与について

いよいよ1人1台のタブレット端末が使用できるようになりました。以下のように、子どもたちは授業や学校生活などのさまざまな場面で活用できるようになります。



学習者用 iPad を使うことで、子どもたちの学習の可能性は大きく広がります。学校という枠を飛び越えて、広く社会とつながることもできます。情報を活用する力を高め（学習者用 iPad を使いこなし）、たくさんの場面で積極的に使っていきます。



わたし たんまつ りよう つぎ まも
 私たちは端末を利用するときに、次のことを守ります。

まな よか がっこう せいかつ ゆた かつよう
 学びを深め、学校生活を豊かにするために活用します。

ひと いゆ ひと きずつ
 人が嫌がることや人を傷付けることはしません。

花野古町 新田子部

学習者用 iPad を使うときのお願い

○ 学習者用 iPad 本体

新潟市から貸し出されているもの（貸与）です。
アカウント名やパスワードは自分で管理します。
学年が上がる時は、そのまま持ち上がります。卒業、転出する時は、学校へ返します。
必要に応じて家庭でも充電することがあります。



○ 持ち帰り

家庭で使う場面もあります。持ち帰りスタートの時期や方法、課題の内容は、先生から話があります。
健康面を考慮し、長時間の連続使用にならないよう、使用時間について相談をしてください。（例えば、30分間使用したら目を休める、画面から30cm離して使用するなど）

○ 万が一、壊れた時やなくした時

破損、盗難等の場合は、速やかに学校に報告してください。
学校を通じて、修理等の手続き、代替端末の貸し出しを実施します（ご家庭の判断で、修理をしないでください）。なお、盗難等の被害にあった場合は、警察へ届け出るとともに、学校に速やかに連絡してください。

自分も周りの人もみんなが高め合い、気持ちよく使うために

○ 個人情報の保護について

写真撮影や、音や映像を録音・録画する時は、相手の許可（肖像権等）をとります。
自分や他人の個人情報をインターネット上（SNSやホームページ等）に公開しません。

○ 人権侵害について

傷つけたり、不快感を与えたりしないように、相手を思いやって使います。

○ 著作権について

他人の作品や表現を尊重し、使用するときには許可をとります。

○ 安全性（セキュリティ）やネットワーク上のルール、モラルについて

インターネットで、不適切なサイトの閲覧や投稿を行わないようにします。
iPadでどのホームページをみたか（アクセス履歴）は、自分のiPad上で消しても教育委員会にわかるように設定されていることを理解し、きまりを守って使用します。（法律違反や不適切な使い方をしていないか先生や保護者が確認する場合があります。）

保護者の方へのお願い

新潟市では、学習用の道具の1つとして、学習用 iPad を貸与しています。

児童生徒が、自分で考え、正しい判断できるようになることは、これからの時代をたくましく生き抜くことにつながると考えています。学習用 iPad を学習や学校生活を豊かにするために使用しながら、情報モラル、スキルを育成していきます。

児童生徒が「新潟市学習者用 iPad 利用の確認書」を持ち帰ります。児童生徒とともに、内容を確認し、保護者名をお書きいただき、____月____日（____）までに学校へ提出してください。

ご家庭のご協力・ご理解をよろしくお願いいたします。